

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：羽咋市長、羽咋市議会議長、羽咋市教育委員会、羽咋市選挙管理委員会、
羽咋市代表監査委員、羽咋市農業委員会

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	93.6%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	123.7%
全職員	77.1%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっています。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	95.2%
本庁課長相当職	96.0%
本庁課長補佐相当職	97.5%
本庁係長相当職	94.7%

(2) 勤続年数別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	99.0%
31～35年	96.3%
26～30年	89.0%
21～25年	99.6%
16～20年	88.6%
11～15年	84.7%
6～10年	91.6%
1～5年	90.3%

【説明欄】

・扶養手当や住居手当については、男性に支給している場合が多く、扶養手当の受給者に占める男性の割合は85.5%、住居手当の受給者に占める男性の割合は72.0%である。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。